

### 第3回 (仮称) 仙台市教育プラン検討委員会議事録

日 時	令和2年8月4日(火) 18:00~19:25
会 場	仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
出席委員	佐藤静委員長、菅野澄枝副委員長、癸生川義浩委員、佐々木守世委員 佐藤正幸委員、佐藤美佳子委員、佐藤由美委員、長谷川真里委員、 花渕浩司委員、水谷修委員、山口裕子委員、佐々木守世委員(11名)
欠席委員	なし
事務局	副教育長、教育局次長、総務企画部長、学校教育部長、 学校教育部参事、教育人事部長、教育人事部参事、生涯学習部長、総務課長
担当課	教育局総務企画部総務課
次 第	1 開会 2 議事 (1) (仮称) 仙台市教育プラン骨子案について (2) その他 3 閉会
配付資料	1 (仮称) 仙台市教育プラン骨子案(素案) 2 (仮称) 仙台市教育プラン策定スケジュール(案)

## 1. 開会

○事務局 皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。「第3回（仮称）仙台市教育プラン検討委員会」を開催させていただきたいと思います。

開会に先立ちまして、会議の成立についてご報告させていただきます。委員全員のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしており、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、お手元の資料を確認させていただければと思います。次第と資料1として「（仮称）仙台市教育プラン骨子案（素案）」、資料2「（仮称）仙台市教育プラン策定スケジュール（案）」、それから座席表でございます。また、時間の都合で会議中に発言できなかったご意見等を後日ご提出いただく際の様式も配付してございます。今後の検討に反映させてまいりたいと存じますので、本様式または任意様式にて事務局にご提出いただければと思います。

不足している資料がございましたらお知らせいただければと思いますが、皆様大丈夫でしょうか。

ー不足資料なしー

それでは、会議の進行を議長であります佐藤静委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 2. 議事

○議長（佐藤委員長。以下「議長」） それでは、改めましてよろしく願いいたします。

本会議は公開となっております。議事録作成のために議事内容を録音しておりますことをご了承ください。議事録の確認については議事録署名委員として、今回は佐々木委員にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

まず、事務局より資料1「（仮称）仙台市教育プラン骨子案（素案）」について説明をお願いします。

○事務局 それでは、「（仮称）仙台市教育プラン骨子案（素案）」についてご説明させていただく前に、今後のスケジュールについてご説明をさせていただければと思います。はじめに、資料2をご覧になっていただければよろしいでしょうか。

この間、検討委員会での議論を踏まえつつ骨子案を検討・作成してまいりましたけれども、当初の想定よりも1ヶ月程度スケジュールが後ろ倒しになっております。

本日お示ししている骨子案素案につきましては、事務局の素案としてお示ししているものでございまして、本日の会議での皆様からのご意見、また今後予定しております総合教育会議において、市長と教育委員の間での協議内容も踏まえながら、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

年度内のプラン策定を念頭に進めますと、第4回は10月中旬に中間案のご議論をいただきたいと考えております。このため、中間案までの進め方といたしまして、本日のご意見、それから総合教育会議でのご議論の内容、またそれを踏まえまして事務局として

の対応の方向性等について、皆さんに参集して会議ではなくて、適宜書面やメール等で各委員にお示しさせていただいた上で、この骨子案の検討を深めさせていただきたいと考えております。

それでは、骨子案のご説明に移らせていただきます。資料1をご覧ください。

1 ページは、「第1章 プランの策定」についてでございます。

ここでは、プラン策定の趣旨について記載させていただいておきまして、自死事案を踏まえた取組の中で培ってきました「命を大切にする教育」、大震災による甚大な被害からの復旧・復興を支えてきた「支え合い」や「互いを思いやる心」など本市の教育が培ってきたもの。それから、様々な経験や教訓を生かし、感染症等によりますます予測が難しい時代の中でたくましく生きる力を育んでいくことを記載しております。

そのための羅針盤といたしまして、仙台市基本計画の策定と合わせ、この（仮称）仙台市教育プランを策定することとしているものでございます。

2 ページをご覧ください。なっております。

プランの構成と期間について記載してございます。新たな教育プランにつきましては、教育施策の基本理念、それから育みたい姿勢と力、その実現に向けた重点方針を定めた「杜の都の教育ビジョン」、それから取組分野と方向性、具体的な取組からなる「学びのアクションプラン」といった構成を想定しているところでございます。

計画期間につきましては、長期的な理念、方針を掲げておりますビジョンについては10年、具体的な取組の計画であるアクションプランについては5年を想定しているところでございます。

それから、2ページの下段にお示ししているとおり、教育プランにつきましては、教育基本法に定める「教育振興基本計画」に位置づけるとともに、第1章から第3章までの教育ビジョンにつきましては、本市の教育の目標ですとか施策の根本となる方針を示すものでございますので、地方教育行政組織及び運営に関する法律に基づき、市長が定める「教育の振興に関する施策の大綱」と、この両方に位置づけるものでございます。

3 ページをご覧ください。なっております。

「教育を巡る現状とこれまでの取組状況」について記載しております。社会とのつながりの希薄化、それから急速な技術革新、感染症に伴う生活様式や学び方の変容など「社会状況の変化」の部分。新学習指導要領や教育機会確保法の制定など「国の動向」の部分、また、本市の「これまでの状況と課題」の部分について、この検討委員会でも振り返りも踏まえながら記載しております。

特に、「これまでの取組状況と課題」についての部分でございます。

学校教育におきましては、不登校対策の推進ですとか確かな学力の定着に向けた取組、多様化する教育ニーズへの対応。生涯学習におきましては、社会学級の活性化ですとか学びの成果を社会で発揮できる環境づくり。地域・家庭では、仙台版コミュニティ・スクールの推進、それから家庭教育の支援。教育環境では、教職の魅力向上、ICT教育環境の整備と利活用能力の向上などが、今後力を入れて取り組んでいきたい部分として記載しております。

この部分につきましては、中間案に向けまして、成果や課題も含め記載を充実させていく予定でございます。

4ページをご覧になっていただければと思います。

「仙台の目指す教育の姿」について記載している部分でございます。本骨子案の核になる部分と考えてございます。

これまでの教育振興基本計画におきましては、「人がまちをつくり、まちが人を育む「学びのまち・仙台」」を目指す教育の姿として掲げてまいりました。新たなプランにおきましては、「学びのまち・仙台」が意味しておりました学びの循環をさらに進展させて、「人がまちとつながることによりまちが発展し、まちが人を育む土壌となる「学びの好循環」を起し、人とまちが輝き合う有り様である「人が学び笑顔あふれる杜の都」を基本理念として掲げたいと考えているところでございます。

次に、2の「育みたい姿勢と力」についてでございます。

本プランでは、育みたい姿勢として「たくましく、しなやかに、未来を創る姿勢」を掲げたいと考えておきまして、箱囲みの中にそれぞれの言葉に込めた意味を記載しております。

また、この姿勢の基礎となるものとして、「育みたい5つの力」を掲げております。それぞれの力の定義も記載しておりますが、自死事案を踏まえた命を大切にする教育を進めてきた本市といたしましては、やはり自他を認め「信じる力」を全ての学びや活動の根本と捉え、一番上位に記載しております。

また、自ら能動的に学び、知識や経験を得ることは、自らの意見や対応策を形成することにもつながりますことから、「学ぶ力」・「考える力」がその次に、そして、こうした積み重ねの上で変化が激しい時代の中でも人や社会とつながり、新たな価値の創造に挑んでいける「つながる力」ですとか「挑戦する力」の育成につながっていくものと考えております。

次に、5ページの3は重点方針についてです。

こちらは、5つの力を育む視点や中長期的な重要課題を踏まえまして、今後の取り組みを進めていくための重点的な方針を掲げております。

1といたしまして、「笑顔あふれる学び」を掲げさせていただいております。それから、2といたしましては「家庭に寄り添い支える」ということで、家庭学習の充実ですとか学びのセーフティネットの充実というところを掲げさせていただいております。それから、3番目については「人生100年時代を見据えた多彩な学び」を掲げさせていただいております。4番目は「変化に対応した学び」、5番目は「ともに学び支え導く」、この5つを想定しているところでございます。

それから、6ページには、第4章として「学びのアクションプラン」と記載してございますが、この第4章以降は中間案に向けて分野別に具体的な取組内容の記載をしたいと考えてございます。現時点では、この取組分野のみの記載となっております。この取組分野は第2期教育振興基本計画の基本的方向を継承しており、「学校での学び」、「社会での学び」「地域・家庭との連携協働」、「学びを支える環境づくり」の4つの分野で整理していきたいと考えているところでございます。

資料1の説明は以上でございますが、あくまでも事務局としての素案として提示させていただいております。記載の内容はもとより、構成等も含め大所高所から様々なご意見をいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

スケジュールのことも説明していただきましたが、よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

こんな感じで進んでいくことになるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、骨子案について、いろいろ内容が盛りだくさんになっていますが、最初は第1章と第2章に関するご意見をいただければと思います。後半のほうで第3章を改めてご意見をいただくこととなります。

それでは、第1章、第2章に関して、お一人ずつご意見をいただければありがたいと思います。癸生川委員さん、よろしいでしょうか。

○癸生川委員 読ませていただきました。第1章の策定の趣旨について、ほかのところではいろいろと触れていますが、こういったプランを改めて策定する前提として情報化社会への対応などが求められていて、それに対応した新しい教育が必要となっているという言及があってもよかったかなというふうに考えました。

2点目は、第2章についてです。1番の教育を巡る社会状況の変化について、この頃いろいろな教育の多様化、それから価値観の多様化と言われております。どのような言葉が適切なのか十分ではないが、学校現場においても例えばLGBTに対応することとか、不登校に対応するやり方など、これまでとは対応の仕方も変わってきているので、こうした多様性への対応についても言及があってもよいのではないのでしょうか。

○議長 ありがとうございます。

その都度、皆さんから何か質問等がございましたら、いつでも結構なので手を挙げてご発言いただければと思います。

それでは、続きまして、佐々木委員さん、お願ひいたします。

○佐々木委員 前は欠席をしましてすみませんでした。私、すみません、1章、2章のほうは必ずしもという分野じゃなかったの、3章以降のほうでお話しさせていただきます。

○議長 そうですか。わかりました。ありがとうございます。

それでは、佐藤委員さん、お願ひします。

○佐藤（正）委員 まず、策定の趣旨の7行目、教育によって培ってきた力の2つめポツの2行目に「教育によって培ってきた力がある」と書いてあるのですが、この培ってきた力は何なのか読んでみても全くわからないので、もう少し明確にしていけないか。また、第2章で、課題はこうで、だからこんなことをしていかなきゃいけないんだらうという整理をしているが、これまで学校教育あるいは社会教育全ての面で仙台の強

みがあるはずだと思う。その仙台の強みを語らないで、課題だけを記載するのは、プランを作っていく上でどうなのか。自分のことをよく理解しないで必要なことを並べてしまうことになってしまうのではないかと心配をしています。

これまでの教育施策がどういうところでどんな成果を出してきたのか。でも、その成果がこういう部分で不十分だったから、次の方向性はこうしていくということが書かれていくべきだと思います。できなかったことだけ並べられていると、読み手は読めないと思います。これの読み手は市民の方々だと思うのですけれども、もちろん学校も読むわけですし、生涯学習に関係する方々も読むわけですから、私たちの強みはこうです、でも弱いところはこうだったので次はこうしていきたいと思いますという記載が望ましいという気がしております。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか、何かご質問等がありましたら。

－質問・意見なし－

ありがとうございます。それでは、佐藤美佳子委員さん、お願いします。

○佐藤（美）委員 策定の趣旨については、まず1つ1つの意味合いがすごく深いと思う反面、命を守ることだけが最前線に出ていて、教育に対するものが何なのかというのがちょっと伝わってこない。仙台が目指すものを加えていただくことによって、よりわかりやすくなると思います。多分保護者の目にはこうした計画はなかなか届かないものなので、ふと何かを開いて目にとまったときに、仙台の教育ってこういうふうな形で取り組んでいるのね、私たちの子供ってこういうふうに住られていくのねというのが、もうちょっと明確な言葉で伝えればよいなと思いました。

最後に、下の図式は、どういうふうな形でくみ取ればいいのかわからないので、これも要るのか要らないのかということも議論の中に入れていただければと思います。

○議長 ありがとうございます。下の図というのは、この「人づくり」「まちづくり」のあたりのところですかね。はい。ありがとうございます。ご質問等はありませんか。大丈夫でしょうかね。

－質問・意見なし－

それでは、山口委員さん、お願いします。

○山口委員 すみません。私も第1章、第2章につきましては特に事前に意見は出しておりませんでしたので、第3章以降でお話しさせていただきます。

○議長 そうですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、水谷委員さん、お願いします。

○水谷委員 私も先ほど佐藤委員がおっしゃった仙台の強みについては、もっと強調しながらつくっていく必要があると思います。もう一つは、今回検討している教育の計画と、仙台市の基本計画がどう関わるのかという視点は必要ではないかと思っています。この仙台市の基本計画の中間案にいろいろな項目があるが、基本的に教育はどこにでも関わると思うので、教育ビジョンとの整合性とまではいかななくても関係性は示す必要があると思います。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ご質問等はありませんか。

ー質問・意見なしー

それでは、花淵委員さん、お願いします。

○花淵委員 それでは、私は2章が3章につながる意味で非常に大事だと思いますが、その割にさらっと書いてあるなという印象を受けました。特に2章の3は、これまでの取組状況と課題という項立てで、たくさん載っているがどこが課題でどれが方向性なのかというのは何かあるのでしょうか。

○事務局 今の段階で切り分けが曖昧な状態で書いてしまっている部分があり、読み取りにくくなっているので大変申し訳ないと思っております。確かに学校教育の部分ですと、例えばいじめの組織的対応力の向上とかは、ここまで一定の成果が出てきている部分もあると思っておりますし、不登校の対策推進というのは今から取組を進めていかなければならないところです。さまざま現時点でのどのくらいの進捗があつて、課題として捉えている部分と今後の方向性として捉えている部分、いろいろ入れ込む項目ごとに性質を分けずに記載してしまっておりまして、大変申し訳なかったなと思います。中間案を作る段階に至りましては、きちんと書き分けて、わかりやすい文章で読んでいただけるような形にしていきたいと思っております。

○花淵委員 わかりました。これまで教育大綱と教育振興計画に基づいて取組を進めてきてこのような成果があつたが、課題がまだ残っている。それから、今日的課題、国の動向の2つを加味した上で3章につながっていくという項立てにしていただけると、読んでいて分かりやすいと思うので、今後精査をしていただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。組み立て方ですね。流れが見えるようなものになればいいなと思います。ありがとうございました。

それでは、長谷川委員さん、お願いします。

○長谷川委員

第1章では、これまで重視してきたことの再確認が少し強いかなという印象です。です

ので、例えば黒丸の2番目で、教育のあり様も変化していくと考えられるが、従来どおり大切なものとはなっているように、今後の変化が非常に大きいという部分をもう少し深めていくといいと思います。

黒丸3も変化が非常にあり予測ができない、不確実性が高まる時代だというのをもう少し深めてほしいと思います。

2点目は、力を育むという人間の内面を変えるというだけではなくて、もうちょっと環境や制度、設備を整備していこうというものが入ってもいいと思います。

○議長 ありがとうございます。ご質問等はありませんか。大丈夫でしょうかね。

ー質問・意見なしー

それでは、佐藤由美委員さん、お願いします。

○佐藤（由）委員 私は、「人が学び、笑顔あふれる杜の都」というフレーズのところで、学びと笑顔の関係性をもう少し押さえたほうがいいと感じました。どう学べば笑顔につながるのかと考えると、次の育みたい力や重点事項につながっていくのかなと感じて読ませていただきました。

それから、第2章の3のこれまでの取組状況と課題については、今まで先生方がお話しされたとおり、課題が何で、どういうもので、どういう方向性なのかというつながりがちょっとわからないなと感じました。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ご質問等ありませんか。

ー質問・意見なしー

それでは、お願いします。

○菅野副委員長 一番大切な課題であるいじめ、震災、コロナを冒頭に挙げて、皆様に読んでいただく部分に重きを置いているのが良いと思った。全体を通して人権という言葉は使われてないのですが、私は人権を守ることも人として大事だと思います。でも、そういうもの全部が、人づくりから始まって、まちづくりに関連してという学びが循環していくことを取り上げていただきたいとお話ししていたのが取り上げて頂けて良かったと思っています。

このプランは最終的に市民が見て、保護者の方が見て理解していただくというところに行き着くといいなと思います。細かいところまで見ない人でも、趣旨文はご覧になると思いますし、学校でもプランの概要を1ページぐらいにまとめてプリント出したりすると思いますので、自分がどうしたらいいのかというところが織り込まれている点で、私はこの内容が素敵だなと思っています。

これから具体的な動き、アクションプランなどにつながっていくと思いますので、ま

ず素案として大切なところは押さえていただいたと思います。

2章で、これもまた人権と同じように疑問にずっと思っていますが、社会教育という言葉は使わないで生涯学習という表現をされるルールなののでしょうか。学校教育と一緒に並ぶと生涯学習なのかなと疑問に感じています。

○事務局 (1) から (4) の区分は現行計画の基本的方向の4つの表題である学校教育、生涯学習、地域・家庭、教育環境を記載しております。確かに学校教育に対応する言葉としては社会教育とした方が良いのかどうかについては、現行計画をつくる段階でも議論になったところでして、どちらかという学びの面から捉えて生涯学習というくりにしたという経過もございます。そういったところで、このような名称を使わせていただいております。ただ、今後このあたりの文言の使い方についても検討をさせていただければと思っております。

○菅野副委員長 ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

#### －質問・意見なし－

最後、私からも一言述べさせていただきます。盛りだくさんのものがぎゅっと羅列されている感じがあって、筋道がわからなくなってしまうという印象があります。基本理念としてわかりやすく立てたほうがいいのかなという気がして、仙台市の教育の基本理念として、「命と心を守り育む」、これは第2期の現行です。こういうものとか、また多様性、これは個々のニーズの尊重、先ほど癸生川委員さんからもご指摘いただいたところです。これは発達障害だったり学習であったりLGBTであったり不登校と、いろんな課題がここに盛り込まれると思います。教育方法の工夫と拡充、これはICT活用やオンライン対応などを想定したところです。その他にもいろいろあると思いますが、何本か柱を立てて、それらを実現するための各分野の重点的、そして具体的な取組、これが学びのアクションプランになると思います。そういう整理した構成のほうがわかりやすいのかなという気がします。

補足あるいは質問など、1、2章についてご意見がある方はお願いします。特に付け加えるようなことはございませんか。はい、佐藤正幸委員、お願いします。

○佐藤(正)委員 現行の教育基本計画では、仙台カラーという仙台独自のものを持ってきて、仙台の教育はこれまでこうしてきたから次はこうだねというストーリーがあったのですが、例えばその仙台カラーという言葉は、私が見逃しているのかもしれませんが、出てきていないと思います。それを使うかどうかは別にしても、我々の反省として、この前の基本計画を踏まえた上で次の計画はスタートしなければいけないと思いますので、具体的に第3章から踏み込んでいきますけれども、これまでの総括も必要だと思います。それを避けて通ってしまうと、何を言いたいのかわからなくなってしまうので、もう一

つ考えていただきたいと思います。

○議長 そうですね。仙台カラーはなくなってしまう感じがありますね。これは学校教育、生涯学習、地域・家庭、教育環境と色分けをした図式になっていて、これはこれでわかりやすいところもあったと思います。ありがとうございます。

そのほかございませんか。

－質問・意見なし－

ありがとうございます。それでは、1章、2章についてご意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、後半、第3章以降について、またご意見をいただければと思います。

それでは、今度は菅野副委員長から、お願いします。

○菅野副委員長 こちらで出していただいた教育理念もと、何をするのかということがアクションプランでどんどん具体的に見えてくるのかなと大変楽しみに思っております。

人づくり、まちづくりに重点を置いていただいているので、まちの中で生きている人間からすれば、どういう人がいるのだろう、社会とか地域資源を活用しての教育に学校でも取組んでいらっしゃると思いますけれども、その活用している相手方はどういう人なのだろうかと疑問に思うこともあります。実際の地域、社会にどんな宝があるのか、知っていただけていたのかなと思います。その総括として、佐藤先生がおっしゃったように、こういう図と理念、基本方針がありまして、それでどうなったのかなという部分が大事だと感じています。

地域・家庭の教育力を問うときに、結局なんとなく自然発生で教育されている、そうするのが「まち」といった雰囲気だと、結局は誰も手をつけない。社会教育という言葉がなくなるのであれば、生涯学習というのは自分の自発的な学習意欲をどんどん増して自分で勉強してくださいというメッセージに取られやすいと思います。実際そのように思っっしゃる方のほうが多いと思います。

社会教育というのはそうではなかったはずですが、根本的にそういう枠を取りたくて生涯学習としているのかなと思う部分もあって、お話をさせていただきました。本当だったら大人だったらくんでくれという部分もあるかと思いますがけれども、それがくめない時代なのであれば、伝えなきゃいけないことはちゃんと何を根拠にお願いしているのか、明確になっていたほうが伝わりやすいと思っています。

○議長 ありがとうございます。特に質問とかありませんか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、佐藤由美委員さん、お願いします。

○佐藤（由）委員 私も、人づくり、まちづくりで学びの好循環が図られて、笑顔あふれる杜の都というの、とってもいいなと思っております。やはりどの年代であっても自己実現が喜びにつながると考えると、笑顔につながる学び方をどの年代でもやっていけるというのはとてもいいなと感じています。

それで、先ほどの1章、2章からつながりますが、育みたい5つの力がなぜこれだったのかがよくわからないなと感じています。箱書きのところではいろいろと説明が書かれていますが具体の項を見ると重複しているので、この辺を整理してもいいのかなと感じたところです。

それから、こういう力を育むために重点方針が出てきますが、ここのつながりもちよっと見えにくいと思います。もう一つは、重点方針の細かいところですが、例えば笑顔あふれる学びというのは主体だと思いますが、家庭に寄り添い支えるという、主体が違ってきている感じがするので統一した方がいいと思います。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

では、長谷川委員さん、お願いします。

○長谷川委員 幾つか魅力的なキャッチフレーズがあり、そういうのは読み手としてもわかりやすくいいと思います。人が学び、笑顔あふれる杜の都などをいいなと思えますけれども、その後、どんどんたくさんできて盛りだくさんだというのが第一印象です。

そのため、読んでいて情報量が多すぎて、正直なところわかりにくかったです。どうしたらいいのかというのは今のところ案がはっきりとはありませんが、少なくとも、育みたい姿勢と力、5つの力、重点方針が、完全に関係しているか完全に独立するかでないと、今のままではちょっと無理矢理に関連付けているようなところもある気がします。そのため、重点方針も、重点方針何番にこの力とこの力の対応というのもすんなり納得できないので、読み手としては構造がはっきりしていないと難しいので、それを考えていただければと思いました。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、花淵委員さん、お願いします。

○花淵委員 私も、長谷川委員と同じことを思いました。まず、育みたい姿勢と力というのは、子供にこういう力を育みたいということだと思います。先ほどの第2章とのつな

がりからいくと、現在の仙台市の子供たちにはこの5つの力がない、または欠けているという押さえでこれを書いているのかということです。私はこういう力は子供たちにだいたい育ててきていると思っています。なので、これらが仙台市の子供たちには欠落しているという前提で行くと、なかなか厳しいと思います。

それから、佐藤由美委員が言っていた重複ですが、「信じる力」の「他者を理解し、他者を信じる力」と「つながる力」の「文化や言語の違い」というのも、それも他者と同じことを言っているのかなという部分。なおかつ、信じる力が一番コアな部分にあって、つながる力はその一番派生する部分にあるというような部分は、ちょっとどうなるのかなと思います。

それから、これも長谷川委員が言っていたけれども、重点方針が5つある。育みたい力も5つあるから重点方針も5つになったのかもかもしれませんが、これはどっちかというところと学校や教員、地域社会になっていて、例えば基礎学力の定着促進、自分づくり教育のさらなる進展を進めると、学ぶ力が育まれるというふうに押さえるのかどうかという部分が読んでもつながりが見えなかったというのが率直な気持ちです。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

ー質問・意見なしー

それでは、水谷委員さん、お願いします。

○水谷委員 1つは、理念などで魅力的なキャッチフレーズが書かれているためにつながりがうまくできてきてないのではないかなという気がしました。「人が学び笑顔あふれる杜の都」をつくと書いてあるがためにどうやって具現化していくのかというところが見えない。この理念と姿勢と力、基本方針がどうつながるのかという部分は、もう少し丹念に説明しないと伝わらないと思います。

それから、「育みたい姿勢」、私、この年ですけれども姿勢を育まれるというのは何か嫌だなと感じました。この理念は必ずしも子供だけに向けたものではないですね。生涯にわたる学習活動をどう支援していくとか環境整備をどうしていくかという話の中で、姿勢を育まれるというのは何となく嫌だなと思います。

それから、その姿勢というところで「たくましくしなやかに未来を創る姿勢」と出てきますが、それぞれどこに係るのかが分からなかったです。たくましくだから「創る」に係るのかな。たくましく創ってどういう意味なのかな。しなやかに創るはいいのかな。わかるような気がするけれども、姿勢に係るわけじゃないですね。たくましく姿勢ではおかしいと思うので。短くしようとするとか何か意味がわからなくなってくるので、魅力的だけれども慎重につくったほうがいいと思いました。キャッチフレーズはアピールできるので、すごく意味があると思いますが、やはり慎重さが必要だと思いました。

あとは、社会の変化が姿勢や力にどのようにつながってくるのかがよく分からなかったことと、育みたい5つの力は、生涯の各期において同じなのか、あるいは子供と若者中心にこれは考えられているのか。年代の切り分けも段階的につくっていかないとまず

い気がします。

それから、重点方針で書かれていることと力の関係がよく分からない。例えば重点方針と5つの力のマトリックスをつくって、何が当てはまるのかなと考えることも意味があるのかなと思いましたので、これを具体的に落としていくときには、そのような作業をしていく必要があるのかなと思いました。

それから、社会の変化の中で言う「人生100年時代」という言葉が出てきて、それに対応した教育をどうしていくかということはとても大事なことだと思いますが、その中でつながるのが「学ぶ力」と「つながる力」だけで足りているのか、その下に出てくる「人生100年時代を見据えた多彩な学び」にうまくつながるのか、もっと具体的な書き込みをしないとこれまでと変わらないのではないかと、「見据えた」と書いているけれども、人生80年時代と変わらないと受け止められてしまうのではないかなと思いました。

それから、仙台の強みとか仙台の備えている教育力をどのように活用するのか。例えば学都仙台とうたっているけれども、大学の力をどのように使っていくのかという部分を明確に出すことも必要だと思います。

最後にこれは今日の話題ではないかもしれませんが、第4章の学びのアクションのところの「(3) 地域・家庭との連携協働」と書いてあるが、何と地域・家庭との連携協働なのでしょうか。これはやはり学校中心に書いていると思えてきていて、そういう構成でいいのかなという疑問を持ちました。

○議長 ありがとうございます。第3章は、皆さんからコメントをいただいているように、ちょっとわかりづらいところがありますね。ありがとうございます。

－質問・意見なし－

では、山口委員さん、お願いします。

○山口委員 第1章、第2章も通して全体的に言えることかもしれませんが、やはりこれをどなたに読んでいただきたいのかということ考えたときに、保護者の方とかの専門的知識がない人が読んだときに、難しいというか、とっつきにくいという印象を受けました。なので、より多くの人に読んでいただいて理解していただくには、もう少し表現の仕方を柔らかく、わかりやすくシンプルな言葉遣いができるといいのかなと思います。

もう1つ気になりましたのは、重点方針5で「ともに学び」とありますが、誰と誰を指しているのかが分かりませんでした。地域の人のことを指しているのか、そこら辺を具体的な書き方ができるとより分かりやすいかなと感じました。

そして、地域と書くのであれば、そこには家庭も含まれ、保護者も子供たちもみんなが地域の一員だという認識が欠けている保護者が多いように感じますので、その辺の認識を促すような書き方をしていただけるといいのかなと感じました。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、佐藤美佳子委員さん、お願いします。

○佐藤（美）委員 「育みたい姿勢と力」は、すごく思いは伝わってきますけれども、同じような言葉が書かれていてわかりづらく、重いなというのが印象です。何を訴えたいのかがちょっと見えないので、そこを整理し表現ができたらいいなと思います。

3番目の重点方針について、先ほど花淵先生からもご指摘がありました。仙台の子供は力がないとも受け取られかねない書き方だと思います。子供は常に学びたいと思って社会に出てきているし、私たちよりも吸収力もあります。子供がやはり一番だと思っています。その中でやはり子供は大人の背中を見て育つ訳なので、「家庭に寄り添い」という表現に違和感がある。実際は寄り添いづらい世の中になっていて、隣近所すら面識がない時代に暮らしているのです。よりよい生活習慣の啓発となってくると、果たして何ができるのかなと思います。その生活習慣というのは早寝早起きなのか、食に対するものなのか、家庭によって全然違ってくると思います。この言葉に見えないものが含まれすぎていて、特にわかりづらい。なので、もうちょっと言葉を柔らかくしながら具体的な言葉で表してもらおうと、読み手にしても、家庭の中でこういうことができたなら子供たちがもっと健やかに育っていくということが伝わると思います。

重点方針を中心にしていると、大人の基本姿勢ばかり求められていて、すごく重く感じます。本当に目指すものがどういう姿なのか、もうちょっとわかりやすい表現ができたらいいなと思います。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。大丈夫ですかね。

－質問・意見なし－

それでは、佐藤正幸委員さん、お願いします。

○佐藤（正）委員 第3章から読んだときに、育みたい姿勢と力は誰に育みたい姿勢と力なのだろうか。これは基本計画になるので市民に対してだと思いましたが、どう見ても子供に対して書いているように見えます。例えば生涯学習や社会教育であれば、読み手は携わっている方々だと思いますし、学校教育であれば保護者、家庭・地域の方々も読むと思います。しかし、その読み手が全部混ざってしまっていて、誰に対して書いている文章なのかがよくわからない状況だと思います。

例えば市民として考えたときに、5ページに書いてある矢印の図は、目標が一番下にあって、行き先には姿勢があって、目標は育みたい市民の力です。力を育む上で、育みたい姿勢が出てくるのは、何かおかしいと思います。さらに、仙台の教育が育んできたものは書いてある3点だけなのかな。先ほど強みのお話もありましたけれども、この図は何を言いたいのがよくわからないなと思いました。

もう一点、「育みたい5つの力」の包含関係はこれで本当にいいのでしょうか。信じる力と学ぶ力だけを考えても、信じる力は学ぶ力に含まれているのでしょうか。これらの力の包含関係ではないはずだと思います。このままの図を出してしまったら、どういう意味と聞かれてしまうので、やはり整理はしていかなきゃいけないと思います。

あと、これは表現の問題ですけれども、「能動的」という言葉を2回使っています。能動的の意味は、積極的に他に働きかけることと辞書に書いてあります。そうすると、この文章はおかしくないのでしょうか。単に主体的とすればいいと思います。言葉の使い方も含めてもう一工夫していただきたいと思います。

ここが変わると重点目標も大きく変わってくると思います。前段からの流れも、全体があってこれまでの成果と課題があって、今後どうしていくのかという流れになっていくと、もっと読みやすくなると思いました。

○議長 ありがとうございます。後で、事務局からも発言していただければと思います。  
では、佐々木委員さん、お願いします。

○佐々木委員 先ほどからお話を聞いていると、通ずる部分もあるなと思っていますけれども、私は民間企業の経営者ですので、基本理念は非常に大きい、会社にとっての存在意義そのものであり、体でいうと心臓に当たるとしています。その言葉自体をつくるのが目的ではなく、日々いかに生かされていくか、これによって最終的に結果を生み出すというところです。

僕自身は現在、東京に行きましてドラッカー塾でドラッカーの学び、経営学の学びをさせていただいております。ドラッカー先生は、営利団体だけではなく非営利団体の取組も非常に多くなされた方なのですが、この基本理念というものを一番大切にされました。やはり誰が聞いてもわかるもの、それが日々の行動として生かされているものでなければならぬという意味を踏まえると、この「人が学び笑顔あふれる杜の都をつくる」というのは、言葉自体はすごく素晴らしい、いい言葉だと思いますけれども、一方で、杜の都という言葉を他の言葉に換えれば他都市でも通用する言葉だと思います。これが果たして皆さんに響く言葉なのかなと感じました。

先ほど、仙台カラーのお話が出てきましたが、仙台のカラーや強みがどこにあるのかがわかりやすく表現され、それが日々生かされて中長期的に地域に根付くものという意味を込めて、理念などの中核部分をつくったほうがいいのではないかと全体を読んだ上で感じております。

第1章で学びの好循環という言葉が使われていましたが、1つ例えるならば、このような言葉は比較的使われていない言葉なので、仙台のカラーかなと。僕は感じ取ることができました。何らかの形でこういう言葉を1つ、しっかり仙台らしいものを生み出して、やっていけばいいと思います。

民間の経営だけではなく、私自身、光のページメントの実行委員長を2年間務めさせてもらったんですけれども、テーマを必ず決めて、そのテーマに沿って、2年間牽引していきました。ページメントの財政がよくなかったものですから、「みんなで灯す心の明かり」というテーマで皆さんの力で灯していこうと。その灯した光で心を灯そうという

思いを皆さんに伝え続けてきたという背景があります。こういう中核的なものは、特色的なものを強く出していただければいいなと素直に思いました。

○議長 ありがとうございます。皆さん、よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、癸生川委員さん、お願いします

○癸生川委員 基本理念に関してですが、佐々木委員からも話があったところを私も同じように感じておまして、以前の「人がまちをつくり、まちが人を育む学びのまち・仙台」を進展させたものが、「笑顔あふれる」につながるのかなと思ったときに、そのままでも本当にいいのかなと考えてしまいました。

「学びのまち・仙台」という言葉に関しては、以前から仙台は「学都」といわれていることもあって、なじみやすい印象がありますが、どのように生かしていったら笑顔につながるのかなと、考えながら読ませていただいたところでした。

それから、2つめの「育みたい姿勢と力」は姿勢が3つ、力が5つ、またそれが重点方針に関わってくるということで、かなり複雑なのでシンプルにしたほうが良いと思います。読み手のことを考えると、どなたが読むにしてもシンプルなメッセージのほうが伝わりやすいと思いますので、整理していただいたほうがよろしいかと思います。

例えば、先ほどから出ている仙台カラーは、色分けが伴ってすごく分かりやすかったと思うので、そういう分かりやすいメッセージのほうが良いと思います。

それから、3点目の重点方針についても、先ほどもお話が出ていましたが、家庭の教育に関して、やはり仙台の教育といった場合には、全般的に学校教育が中心に書かれているという印象を私も受けました。ほかに生涯教育もあるでしょうし、家庭の教育もあることを考えたときに、家庭教育についても言及は必要かと思います。その中で家庭学習の支援充実となった場合に、学力の向上だけではなく、やはりしつけや行動規範の形成、こういったことがしっかり家庭で育まれることが、いろんなことにつながっていくのではないかと考えております。家庭の教育力を高めていく支援をどのように行っていくかを考えることも必要だと思いました。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、最後、私からもお話をさせていただきます。

第3章の2は、皆さんからもご指摘いただいているとおり、育みたい姿勢と力、5つの力を無理矢理に教育ビジョンや重点方針と関連付けないほうが良い気がします。何か全体の流れが見えなくなってしまうところがあって、基本理念あるいは課題との関連性と、3章で言っている育みたい姿勢と力、重点方針の関連性がよくわからないの

で、位置づけが不明確な感じに思うので、この辺も検討していただけるとありがたいと思います。

○事務局 いろいろなご意見いただきまして、ありがとうございます。

私どもが素案を作成する中で、書き込みすぎて複雑になってしまい、わかりにくくなっているのかなと思います。やはり読んでいただく方の視点で見ると、構成が複雑になっている部分があるので、ここは工夫してまいります。逆に、課題からつながる力や方針は、もう少しつながりを書かないとわからないと思いますので、一度整理し直していきたいと思ってございます。

いただいたご意見を踏まえて、これから見直していく前提ではありますが、この資料の説明をちょっと加えさせていただければと思っております。

4ページの下の「育みたい5つの力」という図がございます。私どもの思いといたしましては、包含しているのではなくて、信じる力を基にして広がっていくイメージを持って図を記載しておりましたが、そのことが非常にわかりにくく申し訳ありません。信じる力を根本に学ぶ力、考える力が大事であり、それらを基にして、挑戦していったり人とのつながりが大事だという広がりイメージで書いております。この部分については、現行計画でも「源となる4つの力」という記載を踏まえて5つの力をつくったところではありますが、もう少し整理していきたいと思っております。

それから、5ページの上の図についてのご指摘もございました。ここもわかりづらくて大変申し訳なかったと思っておりますが、「育みたい市民の力」というのは現行計画での力、育みたい部分を書いているところを、今回のプランでは「育みたい姿勢」に変えたいという思いで書いております。現行計画では時代の変化を受け止め、未来を切り開く力というところですが、どちらかという、受動的な表現をしている部分がありまして、それをまずは、「しなやかに」が今回のキーポイントの一つだと思っております。やはり予測不可能な難しい時代に、変化が激しい中でやはり対応していくためには、柔軟な考えや力を持っていなければいけないという思いを込めて、こういった姿勢を掲げさせていただいているところです。

今日のご意見を踏まえまして、重点方針の区分け、記載についてもいろいろご意見いただきましたので、もう一度再整理も含めてやっていきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。第1章、第2章、あと第3章以降、いろんなご意見をいただきましてありがとうございます。たくさんいろんなご指摘をいただいたので、事務局大変かと思うんですけども、ぜひ皆さんの意見を集約していただいて、もう一度骨子案を検討していただければと思うのですが。

皆さん、付け加えるようなご意見、コメント、質問などありませんか。佐藤正幸委員、どうぞ、お願いします。

○佐藤（正）委員 意見に1つ書いてはいたんですが、この書きぶりの中には、学校教育の役割とか行政の役割が書いてあるんですけども、例えば地域や家庭の役割について

て書かれていない。やはりそれはきちんと、多分1回目の議論の中で出たかと思うんですが、きちんと役割分担していかないと、何でも学校が背負ってしまう。そうしたら学校はやりきれないという話をさせていただいていました。やはりその役割分担を明確にしていくことが必要なんじゃないのかなと。何となく学校教育に全部かぶせてしまうようなつくりにしてしまうと、後々、学校が大変になっていく。学校が大変というだけじゃなくて、全部がやりきれなくなってしまう。だから、全部が崩れていってしまう。そういうことになりかねないという懸念を持っていますので、その辺十分に考えていただければと思います。

○議長 ありがとうございます。そのほかありませんか。付け加えておくような、補足のこと。

ー質問・意見なしー

大丈夫でしょうか。ありがとうございました。

それでは、今日予定していた議題は全て終了しましたので、ここで一旦、議事の部分は終了させていただこうと思います。ありがとうございました。

### 3. 閉会

○議長 それでは、進行を事務局のほうに戻したいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 皆様、本当に長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。

皆様からいただきましたご意見、それからご提案、しっかりこれから私どもで検討を深めさせていただいて、今、素案の段階ですけれども、何回かこれから、会議の場、形式ではなく、集まってというところも難しいかもしれませんが、メール等でご連絡をさせていただきながら、作り上げていきたいと思っています。

第4回の開催につきましては、日程を確定次第、開催のご案内をさせていただいたかったと思います。

それから、今日会議中に発言できなかったご意見、追加のご意見ございましたらば、様式問いませんので、来週いっぱいぐらいで事務局にご提出いただければと思っていますので、お忙しい中、申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第3回（仮称）仙台市教育プラン検討委員会を閉会させていただきたいと思います。皆様、お疲れさまでございました。